

事業番号 A-4-1 事業名 埋蔵文化財発掘調査事業（塩竈市全域）
事業費 総額 3,998千円 （内訳：共済費3千円，賃金106千円，旅費560千円，需用費225千円， 役務費209千円，委託料1,379千円，使用料1,516千円）
事業期間 平成24～29年
<b>事業目的・事業地区</b> 遺跡保存と復興事業を両立する計画を策定するため，また，両立のために協議・調整を重ねた上で，やむを得ず遺跡との関わりが生じた計画について，その遺跡の内容を確認するため，事前に分布・試掘調査を実施する。
<b>事業結果</b> 塩竈市東部浦戸諸島に位置する桂島貝塚・朴島宅地遺跡において，東日本大震災による被災者の居住の安定確保を図るための小規模住宅地区改良事業・災害公営住宅事業に先立ち，平成24年度に試掘調査を実施した。 試掘調査は塩竈市教育委員会の協力を得ながら実施した。桂島貝塚は事業地内に6本の試掘調査区を設定して遺構・遺物の有無，遺跡範囲の広がりを確認した。その結果，遺構は縄文時代中期末～後期前葉の良好な貝層・遺物包含層，遺物は縄文土器・石器・動物遺存体などが発見された。また，朴島宅地遺跡は事業地内に12本の試掘調査区を設定して遺構・遺物の有無，遺跡範囲の広がりを確認した。その結果，遺構は平安時代前期の遺物包含層，遺物は土師器・須恵器・製塩土器・動物遺存体などが発見された。  遺跡名：桂島貝塚（調査対象面積約1,500㎡，調査面積190㎡）， 朴島宅地遺跡（調査対象面積約1,500㎡，調査面積146㎡）  <平成24年度> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整及び試掘調査， 2遺跡の試掘調査結果に基づく遺跡保存の調整及び発掘調査報告書作成にかかる 整理作業等 3,257千円 <平成25・26年度> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整， 2遺跡の発掘調査報告書作成にかかる整理作業，報告書印刷刊行費等 447千円 <平成27～29年度> ・市内試掘調査予定地における事業者との遺跡保存の協議・調整等 294千円
<b>事業の実績に関する評価</b> ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・調査成果を，平成26年3月刊行の宮城県文化財調査報告書第233集『平成24年度 東日本大震災復興事業関連遺跡調査報告Ⅰ』で報告した。事業を適正に執行し，完了したと判断される。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・遺跡保存と復興事業を両立するために協議・調整した結果、試掘調査遺跡を2遺跡に留めることができ、事業費を大幅に削減することができた。
- ・2遺跡の試掘調査は県直営で実施した。設計・積算は遺跡データを熟知する塩竈市教育委員会の情報提供を勘案し実施した。また、調査を補助する重機等は宮城県財務規則等に基づいて入札等を行い、業者選定した。

③事業手法に関する調査・分析・評価

- ・2遺跡における埋蔵文化財発掘調査事業は、以下のとおり、概ね予定どおり事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

事前協議	平成24年5月
機材準備	平成24年6～7月
調査着手	平成24年8～9月
調査終了	平成24年10月

<実際に事業に有した事業期間>

事前協議	平成24年5月
機材準備	平成24年6月～9月
調査着手	平成24年9月～10月
調査終了	平成24年10月

事業担当部局

教育庁文化財課 電話番号：022-211-3685

## 【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路）（八幡築港線（2））	
事業費 総額 7,358,155 千円 （内訳：用地費 5,223,175 千円，設計費 413,144 千円，工事費 1,721,836 千円）	
事業期間 平成24年度～令和3年度	
事業目的・事業地区 当該路線は、接続する（都）築港大通線とともに、国際拠点港湾仙台塩釜港のアクセス道路の一路線であり、塩竈市街地と塩釜港、多賀城市、仙台市内までを結ぶ重要路線となっており、東日本大震災発生時には、ガソリン不足が深刻化する中、県内で唯一の燃料輸送基地となった塩釜油槽所からの燃料輸送路として利用され、非常に重要な役割を果たしている。 一方、塩竈市港町地区においては、東日本大震災による地盤沈下により大潮や大雨時にたびたび浸水被害を受けるようになり、交通規制が常態化するようになった。このため、塩竈市の復興にあたり（都）八幡築港線の拡幅及び改築を行い、産業振興の面はもとより、災害時の避難道路として市民の安全性の確保とともに、アクセス性の向上、円滑な交通の確保および市街地間相互の接続を図るものである。	
事業結果 ＜平成24年度～平成25年度＞ ・道路詳細設計・路線測量 413,144 千円 ＜平成25年度～令和3年度＞ ・用地補償 5,223,175 千円 ＜平成26年度～令和3年度＞ ・工事 1,721,836 千円 ・令和4年3月に工事完了	
 【整備前】	 【整備後】
事業の実績に関する評価 ①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・東日本大震災に伴い、津波による浸水、沿道の落下物や放置車両による有効幅員の縮小、避難車両の集中等による交通渋滞が顕在化し被害が拡大した。今回道路の復旧・復興により、災害発生時の交通流の円滑化が確保されたため、快適な生活環境確保と地域活力の創造に資するものであると評価する。	

②コストに関する調査・分析・評価

・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年	7月～平成25年	3月
用地・補償	平成25年	4月～平成26年	3月
工事	平成25年	7月～平成28年	3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成24年	6月～平成26年	3月
用地・補償	平成25年	9月～令和3年	10月
工事	平成26年	9月～令和4年	3月

・調査測量設計および用地買収については、関係機関協議や地権者用地交渉に不測の日数を要し、遅れが生じた。

・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、占用工事との工程調整を密に行うなど適切なフォローアップを行い、工程短縮に努め、遅れの影響を最小限に留めたことは評価できる。

事業担当部局

宮城県土木部都市計画課都市整備班：022-211-3136

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2 事業名 道路事業（市街地相互の接続道路） 築港大通線	
事業費 総額659,815千円 （内訳：調査測量設計費8,000千円，用地補償費81,585千円， 工事費570,230千円）	
事業期間 平成23年度～平成30年度	
事業目的・事業地区 本路線は、仙台塩釜港背後の工業地区と塩竈市内の国道45号とを結ぶ路線であるが、接続する八幡築港線と併せて仙台市と仙台都市圏東部地域を結ぶ主要幹線道路であるとともに三陸縦貫自動車道の利府中IC及び仙台港北ICと特定重要港湾仙台塩釜港を結ぶアクセス道路でもあり、当該地域の産業活動の基盤となる重要な路線です。 塩竈市港町地区は、東日本大震災の津波浸水により被害を受け、また同震災の地殻変動により大潮時に海水の浸水を受けるようになった市街地の復興のため、塩竈市において港町地区被災市街地復興土地区画整理事業実施する計画であるが、本路線の整備により、本地区と、多賀城市街地、仙台市街地を相互に接続する都市計画道路として、円滑な交通の確保とともに、安全な歩行者空間も併せて確保するものである。	
事業結果 整備前：L=300m，W=13.0（21.0）m 整備後：L=300m，W=13.0（22.0）m <平成24年度～平成26年度> ・道路詳細設計・路線測量業務8,000千円 <平成26～平成30年度> ・用地補償（工損調査含む）81,585千円 <平成26～平成29年度> ・道路改築工事570,230千円 ・平成30年3月9日に工事完了	
 【整備前】	 【整備後】
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・ 東日本大震災に伴い、津波による浸水、沿道の落下物や放置車両による有効幅員の縮小、避難車両の集中等による交通渋滞が顕在化し被害が拡大した。今回道路の復旧により、震災時の交通流の円滑化が確保されたため、快適な生活環境確保	

と地域活力の創造に資するものであると評価する。

②コストに関する調査・分析・評価

- ・事業費の設計・積算は宮城県の土木工事標準積算基準等により実施し、宮城県建設工事執行規則等に基づき入札し業者が選定されている。また、事業内で発生した残土については事業内で流用土として使用するなどコスト縮減に努めることで、資材単価や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっていることから適正であると評価する。

③事業手法に関する調査・分析・評価

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成24年	4月～平成26年	3月
用地買収	平成26年	4月～平成27年	3月
工事	平成26年	4月～平成28年	3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成24年	6月～平成26年	9月
用地買収（工損調査含む）	平成26年	9月～平成31年	3月
工事	平成26年	9月～平成30年	3月

- ・調査測量設計および用地買収については、関係機関や地権者との協議に不測の日数を要し遅れが生じた。
- ・工事については、用地買収などの遅れにより着手時期に遅れが生じたが、占用工事との工程調整を密にし、工程短縮に努めた。
- ・用地買収などの遅れにより事業完了に遅れが生じる可能性があったが、その後の工事などで適切なフォローアップを行い、予定の事業期間内で完了したことから事業手法は適正であると評価する。

事業担当部局

宮城県土木部都市計画課都市整備班 022-211-3136